

令和7年度 第3回酒田市国民健康保険運営協議会会議録

日 時：令和8年2月19日（木） 午後1時50分～午後3時5分

場 所：第二委員会室（本庁舎3階）

出席委員：相蘇綾子委員、酒井朋久委員、富樫正幸委員、堀緑委員、菊池裕基委員、阿部公一委員

市 側：健康福祉部長、税務課長、納税課長、市民課長、健康課長、高齢者支援課長、国保年金課長、国保担当職員

会議録署名委員：酒井朋久委員、富樫正幸委員

1 開 会

2 市長あいさつ（代理 健康福祉部長）

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

（1）酒田市国民健康保険事業の歩み

（2）国民健康保険の仕組み

（3）国民健康保険事業の事務機構

（4）第3期データヘルス計画R6評価について

（5）令和7年度 国民健康保険特別会計3月補正予算（案）について

（6）令和7年度 国民健康保険税収納状況について

（7）令和8年度 国民健康保険税について

（8）令和8年度 国民健康保険事業計画（案）について

（9）令和8年度 国民健康保険特別会計予算（案）について

（10）令和8年度 保健事業の概要について

5 その他

令和8年度 庄内地区国民健康保険運営協議会連絡会について

1 開会

【国保年金課長補佐】

ただいまから、令和7年度第3回酒田市国民健康保険運営協議会を開会いたします。本日の欠席通告者は、板垣智則委員・日下部美喜子委員・小野英男委員・小宮山奈津子委員の4名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

2 市長あいさつ（代読）

【健康福祉部長】

本日はお忙しいところ、酒田市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

年末に開催された第2回運営協議会以降の国民健康保険をめぐる大きな動きとして、診療報酬の改定が行われました。今回の改定は、医療分は3.09%の増、薬価等は0.87%の減で、差し引き2.22%の近年にない大幅な増額改定となりました。

診療報酬の改定や新たに導入される子ども・子育て支援金の試算に基づいて、年明けに県より標準税率が示されました。この標準税率と本協議会の答申を踏まえ、本市の保険税率の見直しを行いました。

その結果、酒田市の国民健康保険においては、令和8年度の税率改定により概ね収支均衡が達成される見込みです。しかしながら、県が示す標準税率との乖離はまだ残っておりますので、今後の税率設定については皆様からも様々なご意見をいただきたいと思っております。

また、収支均衡の見通しがついたことから、今後は市民の健康維持や改善といったソフト分野へ議論を広げていきたいと考えております。

委員の皆様には忌憚のないご意見等をいただきまして、今後の国保運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 会議録署名委員の指名

酒井朋久委員、富樫正幸委員を指名

4 報告事項

- (1) 国民健康保険運営協議会の役割について
- (2) 国民健康保険制度の概要について
- (3) 国民健康保険事業の事務機構

国保年金課長補佐説明

質疑なし

(4) 第3期データヘルス計画R6評価について

国保年金課長補佐説明

【会長】

質問や意見はありませんか。

【A委員】

目標値と実績値を算出する際の分母は、健康診断受診者数という理解でよろしいでしょうか。

【国保年金課長補佐】

データを県の国保連からいただいているので、国保被保険者で健康診断受診者となります。

【A委員】

そうすると国民健康保険の被保険者で健康診断を受診した人だけのデータになるわけですね。目標を達成すると何か意味があるのでしょうか、また、県から受ける交付金額に影響するのでしょうか。

【国保年金課長】

県及び全国比較で各市町村の取組が評価され、p8の保険給付費等交付金に関係してきます。

【A委員】

令和8年度予算の歳入で県から受ける保険給付費等交付金が減っていますが、これはデータヘルス計画の評価と関係ありますか。

【国保年金課長】

成績評価の一つの項目ですが、それが決定的な影響を与えている訳ではありません。

【A委員】

分かりました。健康診断を受けているのは、どの年代層が多いのですか。また、健康診断を受けない人の対策はどのようにしているのでしょうか。

【健康課長】

40～74歳の国保加入者を対象とした特定健診が市町村に義務付けられています。

すが、がん検診は市町村の努力義務になっています。シンクロするところもあり、会社を退職した後の60代前半にがん検診とセットで受ける方が比較的多い状況です。一方、若い人は少ない状況にあります。受診勧奨の通知を年3回出していますが課題となっています。

(5) 令和7年度 国民健康保険特別会計3月補正予算(案)について

国保年金課長説明

【会長】

質問や意見はありませんか。

【A委員】

歳出の出産育児一時金が4,000千円増額されていますが、対象者は何名ぐらい増えたのでしょうか。また、それに見合い歳入の出産育児一時金等繰入金も2,667千円増額されていますね。補正後、歳入の出産育児一時金等繰入金が10,667千円となり、歳出の出産育児一時金が16,000千円となりますね。すると、出産育児一時金額に対する出産育児一時金等繰入金の割合は66.7%となりますが、この割合には何か根拠があるのですか。また、少子化対策でその割合を増やすことはできるのですか。

【国保年金課長】

最初の質問ですが、ここ数年の傾向で当初は24人を見込んでいました。市全体の出生数は減っていますが、今年度の国保に関しては30人を超えるというものです。

次の質問ですが、当初予算をご覧ください。歳入8,000千円、歳出12,000千円。歳出の2/3を繰り入れるものです。

【A委員】

2/3の根拠は何ですか。

【国保年金課長】

国のルールがあります。

【A委員】

酒田市独自で上乗せすることはできないのですか。

【国保年金課長】

はい、他自治体の国保でも同じです。

(6) 令和7年度 国民健康保険税収納状況について

納税課長説明

質疑なし

(7) 令和8年度 国民健康保険税について

(8) 令和8年度 国民健康保険事業計画（案）について

(9) 令和8年度 国民健康保険特別会計予算（案）について

【会長】

質問や意見はありませんか。

【A委員】

令和7年度、基金から国保特別会計に、取崩額 259,492 千円を繰入れており国保特別会計から基金に 78,034 千円繰戻しているの、令和7年度は、基金から 181,458 千円使用したことになると思います。p11「2 国保財政調整基金の残高」の表をみると、基金からの取崩額に 65,013 千円という金額があります。この数字はどのように導き出したのですか。

【国保年金課長】

令和7年度の取崩額は、当初予算 194,479 千円と決算時見込 65,013 千円の合計 259,492 千円になります。

【A委員】

令和8年度の酒田市国保の特別会計は収支の均衡が保たれるようですが、p11の「1 令和8年度の国民健康保険税率」の表をみると、酒田市の令和8年度標準税率と山形県が提示してきた令和8年度の現年分調定額では、1億円近い差がありますよね。この差が今後酒田市国保の財政運営に影響しませんか。また、p26の令和8年度の保険給付費を見ると今年度より減る見込みですね。9年度の見通しはなるのでしょうか。基金からの繰入はあるのですか。被保険者の立場からすれば、単年度だけでなく長期的な見通しを示していただきたいと思います。

【国保年金課長】

実際、賦課してみないと分かりませんが、所得は上振れする可能性が高いです。一方、国保税が高くなって払えなくなる人や人口減少により一人当たりの負担が増え、歳入が減る可能性があります。県が示した標準税率を採用しなかったのに収支均衡が取れた要因を調査しているところです。

令和9年度については、標準税率が変わってきますのでその状況を見ながらになります。10年度以降は収支均衡が取れているにもかかわらず、税率を上げなければならない状況になります。

【A委員】

今後、給付金水準統一や保険税率統一のために、令和10年度以降については税率引き上げも理解できます。8年度の収支均衡が取れているのに、9年度に税率を上げるとなると被保険者から不満が出るのではないのでしょうか。予想に反して、8年度では収支が均衡されていますが何か調整をしたのでしょうか。

【国保年金課長】

昨年、答申をいただいたとおり計算したところ、たまたま収支均衡がとれたということです。令和9度に関しては、①税率を上げない、②標準税率まで上げるという選択肢があります。

今後の見通しとしては、県への納付金は21億からあまり動きません。一方、被保険者は毎年千人減っています。同じ21億円でも2万人で割ると1万5千人で割るとでは違ってきます。9年度は何とか貯金でしのげるとは思いますが、その後は必ず赤字が出ます。

【A委員】

人口が減ると負担が増えるということが伝わる広報・啓発が必要であると思います。

(10) 令和8年度 保健事業の概要について

国保年金課長説明

質疑なし

5 その他

- ・令和8年度 庄内地区国民健康保険運営協議会連絡会について
- ・次回開催 令和8年8月6日（木）予定

6 閉 会